

## 京町家相談員 登録者名簿（区分別）

■ 京町家相談員 不動産鑑定士 ■

登録番号	氏名	資格名称 登録年月日	その他保有資格
第 18 鑑 002 号	木村 綾乃	不動産鑑定士 平成 16 年 3 月 29 日	宅地建物取引士
第 18 鑑 003 号	辻本 尚子	不動産鑑定士 平成 9 年 3 月 4 日	税理士
第 18 鑑 004 号	前田 祥城	不動産鑑定士 平成 24 年 4 月 9 日	
第 18 鑑 005 号	宮田 真悟	不動産鑑定士 平成 22 年 4 月 13 日	公認不動産コンサルティングマスター
第 21 鑑 001 号	西川 崇	不動産鑑定士 平成 20 年 2 月 20 日	宅地建物取引士
第 21 鑑 002 号	藤原 陽	不動産鑑定士 平成 12 年 2 月 28 日	AFP マンション管理士 ドローン一般操縦士 宅地建物取引士 行政書士

## ■ 京町家相談員

## 不動産鑑定士 ■

ふりがな 氏名	きむら あやの
	木村 綾乃
登録番号	第 18 鑑 002 号



登録区分に応じた保有資格	資格名称	不動産鑑定士
	登録番号	第 7450 号
	登録年月日	平成 16 年 3 月 29 日
その他保有資格	宅地建物取引士	

事業参画理由	観光都市京都が発展し続けるためには、魅力ある京都の町並みを形成している、京町家の保全及び継承が不可欠と考えています。専門家の知識を生かして、京都らしい景観を守る一助になりたいと思い参画いたしました。
自己 P R	京町家の価値を所有者の方に伝えると同時に、不動産鑑定士として、不動産の価格や賃料にふれ、有効活用を提案し、収益性を有するかたちで、京町家の再生及び保全等に役立ちたいと考えています。

## ■ 京町家相談員

## 不動産鑑定士 ■

ふりがな 氏名	つじもとなおこ
	辻本 尚子
登録番号	第 18 鑑 003 号



登録区分に応じた保有資格	資格名称	不動産鑑定士
	登録番号	第 6028 号
	登録年月日	平成 9 年 3 月 4 日
その他保有資格	税理士	

事業参画理由	京都が京都であるために、京らしさの根幹をなす京町家を守りたいと思い、参画させて頂きました。
自己 P R	不動産鑑定士としては、土地の価格や賃貸の賃料について、税理士としては、相続や贈与、売買の税金について、また、京町家の有効利用や次の世代への継承についてお役に立てればと思います。

■ 京町家相談員

不動産鑑定士 ■

ふりがな 氏名	まえだひろき
	前田 祥城
登録番号	第 18 鑑 004 号



登録区分に応じた保有資格	資格名称	不動産鑑定士
	登録番号	第 9457 号
	登録年月日	平成 24 年 4 月 9 日
その他保有資格		

事業参画理由	<p>日本各地において、地域の特色が薄れつつある昨今、京都においても同様に、京都ならではの風景が失われつつあります。</p> <p>京都に住む人、京都を訪れる人、京都を愛する人が、「ああ、京都やな」と思える町並みをずっと伝えていくために、この事業に参画しています。</p>
自己 P R	<p>町家についての困りごとは様々で私だけで解決できるとは思いません。</p> <p>そんな困りごとを問題に応じて、業者さんや建設屋さん、税理士さん、司法書士さん、弁護士さんと連携して解決していきたいと思っています。まずはお声がけください。</p>

■ 京町家相談員

不動産鑑定士 ■

ふりがな 氏名	みやたしんご
	宮田 真悟
登録番号	第 18 鑑 005 号



登録区分に応じた保有資格	資格名称	不動産鑑定士
	登録番号	第 9017 号
	登録年月日	平成 22 年 4 月 13 日
その他保有資格	公認不動産コンサルティングマスター	

事業参画理由	京町家には先人の知恵と工夫が込められている。その存在は「家」のみならず「町」の形成においても重要な役割を果たしてきた。こうした生活文化を継承し、次代以降へと発展させていくために専門職業家としての知見を役立てたい。
自己 P R	建築士や工務店等の他業種専門家と共同して、京町家の改修や賃貸借運用に係るアドバイス活動を行っており、評価以外にも様々な問題についてお役に立てると考えます。

■ 京町家相談員

不動産鑑定士 ■

ふりがな 氏名	にしかわ たかし
	西川 崇
登録番号	第 21 鑑 001 号



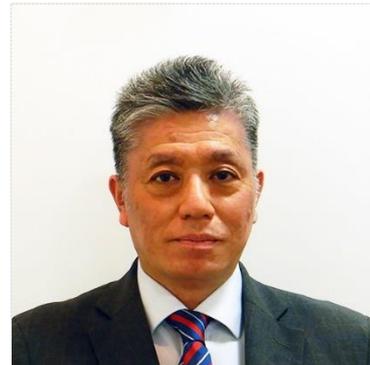
登録区分に応じた保有資格	資格名称	不動産鑑定士
	登録番号	08246
	登録年月日	平成 20 年 2 月 20 日
その他保有資格	宅地建物取引士	

事業参画理由	<p>京都が魅力的なまちを維持できるか否かは、我々現役世代がどれくらい街並み保全・継承に力を注げるかにかかっています。自分ができることは微力ですが、知識・経験を持たれる先任の方々の知見を吸収し町家の将来にわたる保全・継承に貢献できるようこの事業に参画しています。</p>
自己 P R	<p>出身は広島ですが、大学、就職、結婚、子育てを経験した第 2 の故郷・京都で平成 27 年に独立開業させていただきました。京都府不動産鑑定士協会の無料相談会にも積極的に取り組んでおります。</p>

■ 京町家相談員

不動産鑑定士 ■

ふりがな 氏名	ふじわら あきら
	藤原 陽
登録番号	第 21 鑑 002 号



登録区分に応じた保有資格	資格名称	不動産鑑定士
	登録番号	6522
	登録年月日	平成 12 年 2 月 28 日
その他保有資格	AFP マンション管理士 ドローン一般操縦士 宅地建物取引士 行政書士	

事業参画理由	京都中心部に在住しており、周辺に町家も多く見られます。近年、町屋は取壊のほか、簡易宿舎や飲食店舗等に用途変更され、京都の昔からの暮らしも薄れつつあります。この様な中、単なる建物維持ではなく、人々の暮らしや持続可能性など、もう一步踏み込んだ事項にも着目し、維持活動等に貢献したいと思い参画しました。
自己 P R	京町家につきどのような問題や困りごとがあるのか？どのような利用が希望なのか？相談事は様々であります。相談者の個々の問題や要望に真摯に向き合い、寄り添い、専門的な知識を生かした的確な提案が出来ればと思います。